

## 第一条 定義等

- 1.アルスプラウト株式会社(以下「当社」)は、このソフトウェア利用規約(以下「本規約」)を定め、本規約に基づき UECS-Pi Neuron(以下「本ソフトウェア」)を提供します。
- 2.本規約に基づき、当社と本ソフトウェアを使用する契約を締結し、本ソフトウェアを提供される者(以下「ユーザ」)は、本規約を遵守するものとします。
- 3.本規約の規約と諸規約の内容が異なる場合には、当該諸規約の内容が優先して適用されるものとします。

## 第二条 本規約の変更

- 1.当社は本規約を随時変更できるものとします。この場合、本ソフトウェアの利用料金その他の提供条件は、その実施日から適用されるものとします。
- 2.本規約の変更に当たっては、当社はユーザに対し、当社ホームページ等に変更内容を掲載する事によって、その内容を通知するものとします。
- 3.当社が本規約等を変更した場合、本ソフトウェアの利用料金その他の提供条件は、変更後の本規約等によるものとします。

## 第三条 当社の責任および免責

- 1.当社はユーザに対し、本規約に基づき善良なソフトウェア提供者として本ソフトウェアの提供等を行うものとします。
- 2.当社は、本ソフトウェア(本規約を含む)に事実上または法律上の瑕疵(安全性、信頼性、正確性、完全性、有効性、特定の目的への適合性、セキュリティなどに関する欠陥、エラーやバグ、権利侵害などを含む)がないことを明示的にも黙示的にも保証しておりません。当社は、ユーザに対して、かかる瑕疵を除去して本ソフトウェアを提供する義務を負いません。
- 3.当社は、本ソフトウェアに起因してユーザに生じたあらゆる損害について、当社の故意または重過失で生じたものを除き、その一次的、二次的に関わらず、一切の責任を負いません。ただし、本ソフトウェアに関する当社とユーザとの間の契約(本規約を含む)が消費者契約法に定める消費者契約となる場合、この免責規定は適用されません。
- 4.前項に定める場合で、当社は、当社の過失(重過失を除く)による債務不履行または不法行為によりユーザに生じた損害のうち特別な事情から生じた損害(当社またはユーザが損害発生につき予見し、または予見し得た場合を含む)については、本規約第十六条に基づき損害賠償責任を負うものとします。

## 第四条 ユーザの責任

- 1.本ソフトウェアの利用に当たっては、ユーザは自己の意思と責任に基づき本ソフトウェアを利用するものとします。また、本ソフトウェアにおいて行った一切の行為およびその結果について一切の責任を負うものとします。

- 2.本ソフトウェアの利用に当たり、基本的な通信機器・ブラウザ等のソフトウェア・インターネット回線等の必要な設備は、全てをユーザが用意するものとします。
- 3.当社は、ユーザが本規約に違反して本ソフトウェアを利用していると認めた場合、当社が必要かつ適切と判断する措置を講じます。ただし、当社は、かかる違反を防止または是正する義務を負いません。
- 4.ユーザは、本ソフトウェアを利用したことに起因して(当社がかかる利用を原因とするクレームを第三者より受けた場合を含む)、当社が直接的もしくは間接的に何らかの損害(弁護士費用の負担を含む)を被った場合、当社の請求にしたがって直ちにこれを補償しなければなりません。
- 5.ユーザは当社との契約をもって本規約への同意とし、また本規約の同意をもって、本規約第九条で規定されたソフトウェア利用料金の支払い責任と義務および、ユーザとしての全ての責任と義務が発生するものとします。

#### 第五条 契約の締結および本ソフトウェアの提供

- 1.当社とユーザは相互の信頼関係を以って契約し、本ソフトウェアの利用開始タイミング以降当社はユーザに対して本ソフトウェア提供を行うものとします。ユーザが以下の条件のいずれかに該当した場合は、当社は契約を行わないまたは本ソフトウェアを停止する事があるものとします。
  - (1)契約や本ソフトウェア利用にまつわる事項で、ユーザが虚偽の事実を申告した時。
  - (2)ユーザが本ソフトウェアの利用料金支払いを怠った時、または怠る恐れがあると当社が判断した時。
  - (3)本ソフトウェアの提供が技術的に困難な時。
  - (4)ユーザが過去に当社との契約に違反した事がある時。
  - (5)その他、当社の業務の遂行に支障があると当社が判断した時。
- 2.前項の場合、ユーザに発生するいかなる損害についても、当社は一切の責任を負わないものとします。

#### 第六条 利用の制限

- 1.当社は、次の各号に該当する事由が発生した場合、本ソフトウェアの全部もしくは一部の提供を停止し、またはユーザによる本ソフトウェアの利用を制限することができるものとします。
  - (1)当社の設備の保守・改修・工事を行うとき。
  - (2)当社の設備に障害が発生し、またはその他のやむを得ない事態が発生したとき
  - (3)天変地異、火災、電気、ガスもしくは水道等の公共ソフトウェアの停止、戦争、動乱、暴動、騒乱または労働争議等の不可抗力の事態が発生したとき
  - (4)災害の予防もしくは救援、交通、通信もしくは電力の供給の確保または秩序の維持に必

要な事項を内容とする通信、その他の公共の利益のために緊急に行うことを要する通信を優先的に取り扱うとき

(5)その他運用上または技術上当社が本ソフトウェアの停止が必要と判断したとき

2.当社は、本条に基づき本ソフトウェアの全部または一部の提供を停止し、もしくは中止した場合、またはユーザによる本ソフトウェアの利用を制限した場合、事前にその理由、実施期日、実施期間を契約者に通知するものとします。ただし、緊急等でやむを得ない場合はこの限りではありません。

3.当社は、本条に基づき本ソフトウェアの全部または一部の提供を停止し、もしくは中止した場合、またはユーザによる本ソフトウェアの利用を制限した場合、それによりユーザに損害が発生しても、一切その責任を負わないものとします。

#### 第七条 本ソフトウェアの終了

1.当社は、当社の都合により、本ソフトウェアの全部または一部の提供を終了することがあります。

2.当社は、本ソフトウェアの全部または一部の提供を終了するときは、本ソフトウェアの契約者に対し、終了する3ヶ月前までにその旨を通知するものとします。

#### 第八条 保証期間

1.保証期間は、契約時に取り交わされる文書に準拠するものとします。

#### 第九条 料金

1.本ソフトウェアの利用料金及びその他の料金は、当社がホームページ等で公表する料金表に定めるとおりとします。

#### 第十条 消費税

1.当社は、本ソフトウェアの利用料金及びその他の所定の料金等に課される消費税及び地方消費税の税率が10%を超えることになったときは、事前にユーザに通知することなく、これらの料金等の金額をこの10%を超える部分の税率に対応した金額を加算したものに改定したものとします。

#### 第十一条 知的財産権等

1.本ソフトウェアの実施環境を構成するすべてのプログラム、ソフトウェア、サービス、手続、文書、図面、ドキュメント、商標、商号等に関する所有権、著作権をはじめとするその他一切の知的財産権は、当社およびその供給者に帰属しており、ユーザが本ソフトウェアを利用する事は、それら権利がユーザに譲渡される事を一切意味しません。

2.本ソフトウェア、本ソフトウェアに関する図面、ドキュメントなどの文書は、著作権法お

よびその他の知的財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。したがって、ユーザはこれらを他の著作物と同様に扱わなければなりません。なお、本サービスからアクセスされ表示・利用される各コンテンツ等についての知的財産権は、そのコンテンツ等の供給者のものであり、著作権法およびその他の知的財産権に関する法律ならびに条約によって保護されています。ユーザにはこれらを理解し、それらを適切に取り扱う義務があるものとします。

#### 第十二条 ID、パスワード、ライセンスキーの管理

- 1.ユーザは、当社から提供された ID 及びパスワードおよびライセンスキーを厳重に管理するものとし、これらの不正、もしくは不適切な使用により当社または第三者に損害を与えることのないように万全の配慮をするものとします。
- 2.ユーザは、当社または第三者に対し、本ソフトウェアの不正、もしくは不適切な使用に起因するすべての損害について責任を負うものとします。
- 3.ユーザは、ID、パスワード、ライセンスキーのいずれかが第三者によって不正に使用されたことを知った場合には、直ちに当社にその旨を連絡するものとします。

#### 第十三条 権利の譲渡などの制限

- 1.ユーザは、本サービスの提供を受ける権利等を、当社の承認なく、他の者に譲渡、貸与、もしくは質入れをし、またはその他一切の処分をしてはならないものとします。

#### 第十四条 本サービスと連携機器との連携

- 1.本ソフトウェアは、本ソフトウェアと連携して動作可能な機器(以下連携機器)と、連携動作を行う事が可能なものです。
- 2.連携機器は一般にある確率で故障します。当社の重過失でその故障が起きたものでない限り、ユーザはその故障を自己の責任において受け入れるものとします。
- 3.連携機器と本ソフトウェアの連携に当たっては、ユーザは、ユーザが連携機器として使用する計算装置および計測機器および被制御機器および周辺システムに対して、実使用条件にて必ずユーザ自身で性能確認を行い、連携機器の性能が劣化した状態までを含む信頼性確認と、連携機器の故障を想定した故障診断や危険表示等の安全対策機能を設けるものとします。
- 4.ユーザが連携機器として使用する計算装置および計測機器および被制御機器および周辺システムに対して、ユーザは自身の責任において、連携機器の誤動作や、故障による焼損、発火等が万一起こった場合に対応するため、安全な設計や定期的な保守による安全確保を行い、結果として人身事故、火災事故、社会的な損害などを生じさせないよう十分な配慮をするものとします。
- 5.当社は上 3 項および 4 項が順守されないことにより、ユーザまたは第三者に如何なる損

害が生じることがあった場合、一切の責任を負わないものとします。

6.また当社の重過失で関係機器等の故障または不具合が起きた場合は、それに対する本ソフトウェアの責任範囲は、本ソフトウェアの動作の範囲内のみとし、動作の結果および影響を含みません。

7.当社の重過失によって携帯機器等の故障または不具合が起きた場合、当社は本ソフトウェアについて、本サービスの動作の範囲内以外の一切の責任を負わないものとします。

#### 第十五条 本ソフトウェアの利用環境

1.当社は、本ソフトウェアの利用環境をユーザに通知せず自由に変更することができるものとします。ただし、利用環境の変更に当たっては、当社はユーザに対し、当社ホームページ等に変更内容を掲載する事によって、その内容を出来る限り迅速に通知するものとします。

#### 第十六条 損害賠償額の制限

1.本ソフトウェアの利用に関し当社が損害賠償責任を負う場合、ユーザが当社に本ソフトウェアの対価として支払った総額を限度額として賠償責任を負うものとします。

#### 第十七条 個人情報の取扱

1.当社は、ユーザから開示された個人情報の取扱いに関して、当社がホームページで公表するに個人情報保護方針に基づき管理し、保護するものとします。なお、ユーザはそれに同意するものとします。

#### 第十八条 準拠法

1.本規約は、日本国法に準拠するものとします。

#### 第十九条 裁判管轄

1.本ソフトウェアに関する一切の紛争は、当社本社所在地を管轄する裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。